

働く人と、
この国の、
未来のために。



国家公務員 -労働基準監督官- 個別説明会のご案内

理系の方も
大歓迎!!

労働基準監督官の職務内容等について、**常時、
職場見学や個別説明会**を受け付けています!!
興味がある方は、**おひとりでもお気軽に**お問い合わせください!

労働基準監督官は、労働基準関係法令に基づいてあらゆる職場に立ち入り、事業主に対し法に定める基準を遵守させることにより、労働条件の確保・向上、働く人の安全や健康の確保を図ることを任務とする厚生労働省の専門職員です。工場などにも立ち入りを行い、事業主に対して指導を行うことから、採用試験の試験区分に**法文系（労働基準監督官A）**と**理工系（労働基準監督官B）**があります。

申込・問合せ先

岡山労働局 労働基準部 監督課 担当：矢木
〒700-8611 岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎1階
電話 086-225-2015
E-mail kantokuka-okayamakyoku@mhlw.go.jp

